

広島県公安委員会告示4号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和8年1月26日

広島県公安委員会

委員長 西野泰代

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
511081	告示の日 (令和8年1月26日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	e 終末のワルキュー ERE A	タイヨーエレック株式会社 代表取締役 田中 宏孝 (東京都品川区西品川一丁目1番1号住友不動産大崎ガーデンタワー)	左同
510956	同上	同上	e ラグナドールC MB	株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲 (東京都江東区有明三丁目7番26号有明フロンティアビルA棟)	左同
530692	同上	回胴式遊技機	L／ミリオンゴッド／CX	株式会社ミズホ 代表取締役 海老原 信夫 (東京都江東区有明三丁目7番26号有明フロンティアビルA棟)	左同